

## 変更点

### ●令和2年度後期技能検定試験からの変更点

(1) 受検手数料の支払方法は、全て振込みとなります。

振込手数料は、受検者負担となります。

- ・協会窓口では、現金による受検手数料の支払はできません。
- ・振込みが確認できる領収書等の写しを受検申請書に必ず添付して提出してください。

(2) 複数の申請書を一括申請する場合は、技能検定受検手数料一括納付内訳書を必ず添付してください。(ホームページからダウンロードしてください)

(3) 振込みの際に発行される利用明細書、振込金受取書等を領収書の発行に代えさせていただきます。

(4) 受検申請書の様式を変更しました。旧様式は使用できません。

(5) 「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」により次の点のご協力をお願いします。

●技能検定の受検申請は原則として、郵送でお願いします。

●やむを得ず窓口で申請を行う場合は、以下の対応となります。

- ・受付は、申請書類の受取にとどめます。書類の確認は追って行うこととし、必要があれば、受検申請者に電話等で追加提出・修正等を依頼します。
- ・受検申請者は、アルコール消毒、マスクの着用等の感染防止対策をお願いします。

